

## (5) 事後評価について

### 1. 事後評価の目的

地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価は、法定協議会が地域公共交通活性化・再生総合事業を行うに当たって、地域における主体的な取組及び創意工夫が、より効果的・効率的に推進されることを目的とするものです。

### 2. 事後評価の概要

地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づく事業については、毎年度、法定協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、必要に応じ事業計画の見直しを行うとともに、評価等の結果については、毎年1月末までに地方運輸局等に報告することとなっています。地方運輸局等においては、当該評価(自己評価)等を基に二次評価を行い、法定協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求める場合があります。

### 3. 自己評価結果の公表

法定協議会が行った評価等の結果については、速やかに法定協議会において公表することとなっています。

### 4. 評価の対象期間

基本的に、年内の事業が対象となります。

なお、自己評価の結果の報告時期までの事業も、可能な限り、評価の対象とすることとなっています。

### 5. 提出時期

平成23年1月末

### 6. 協議方法

書面協議

## 計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

交通会議を適切に開催し、更にミニバス、丘陵地ワゴンタクシーの分科会も実施し、昨年度に策定した連携計画に基づき既存路線の見直しを検討し、適切な路線配置や利用しやすいダイヤ設定などの検討を行った。

また、市内の三大拠点のうちの一つを結ぶ路線の実証運行も開始し、地域の連携強化を図り、今後の更なる改善のための利用実態調査を実施した。

【別添の日野市地域公共交通連携計画を参照】

### II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

連携計画において、体系的な公共交通ネットワークの構築、拠点間連携の強化を目標として地域連携に必要な新規路線の導入を位置づけている。ミニバス新規路線については、5月16日より実証運行を開始し、12月末までの間に約28.5千人が利用した。また、当該路線の更なる利便性向上を検討するため、利用実態調査を実施した。

ミニバス分科会を開催し、路線網の単純化、ラウンドダイヤの設定を目的として路線再編について検討した。あわせて再編に伴い発生する乗り継ぎ制度やターミナル化する拠点の整備などについても検討を行った。

ワゴンタクシー分科会では、丘陵地における生活交通確保策の検討を目的として、2ルートある路線について、各ルートに適した新しい交通システムの検討を行った。

よって、事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたと判断できる。

【別添の第6、7回交通会議議事録、第4、5、6回ミニバス分科会議事録、第4回ワゴンタクシー分科会議事録、川辺堀之内線運行実績表を参照】

### III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

連携計画において、バス交通に対する利用者満足度の変化等、利用者意向の変化を評価することとしているが、計画の通りバス利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用実態(目的、区間等)、利用者満足度、運行開始による生活の変化等を把握し、事業の効果について評価を行った。なお、利用者を対象とした調査だけでは事業の問題点が十分に把握できないことから、沿線居住者を対象としたアンケート調査も実施し、事業の認知状況、利用しない理由、運行サービスの問題点等を把握し、改善の可能性について評価を行った。

【別添の第7回交通会議議事録(川辺堀之内線アンケート調査資料)を参照】

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

利用者対象アンケート調査の結果、利用者の3割以上が豊田駅・高幡不動駅間の拠点移動に利用していることが確認された。沿線地域と拠点との連絡だけでなく、拠点間連携に寄与しており、拠点間連携の強化という目的を達成するために適切な事業であると判断できる。

【別添の第7回交通会議議事録(川辺堀之内線アンケート調査資料)を参照】

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<p><b>IV 自立性・持続性</b></p>
<p><b>1 事業の本格実施に向けての準備</b></p>
<p>① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p>
<p>ミニバスの実証運行については利用実態調査を行い、利用者の満足度や移動手段への活用状況などを調査した。その結果、地域連携への寄与や高齢者の外出回数の増加などが見られ、多くの人が運行の継続を望んでいるが、一方で沿線居住者の約3割が運行状況を知らずに利用できない状況であり、改善が必要と認識している。</p> <p>また、ミニバス再編、ワゴンタクシー見直しについては、各分科会にて有識者の意見を踏まえて事業者等との調整を図り、問題点を確認の上、改善方法を検討している。</p> <p>【別添の第7回交通会議議事録(川辺堀之内線アンケート調査資料)を参照】</p>
<p>② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p>
<p>実証運行については、利用実態調査から高齢者の日中の移動手段として活用されており利用者の3割以上が「外出回数が増えた」と回答していることから、上位計画である「日野いいプラン2010」の中で策定されている「気軽に出かけられるまちづくり」という目標を達成するために適切な事業であり、一定の効果が現れていると考えている。</p> <p>【別添の第7回交通会議議事録(川辺堀之内線アンケート調査資料)を参照】</p>
<p><b>2 事業の実施環境</b></p>
<p>① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p>
<p>平成22年度において、ミニバスの実証運行の継続、及び路線の再編、ワゴンタクシーの制度見直しを実施する予定だが、財源については、総合事業(計画事業)による国費のほか、日野市からの財政支出、事業者からの一部負担ということで合意形成されており、日野市の平成22年3月議会に平成22年度予算案を提出し、市議会において審議してもらうこととなっている。</p> <p>【別添の第6回交通会議議事録、第6回ミニバス分科会議事録を参照】</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。</p>
<p>地域自治会、老人会等において、利用促進の取り組みが展開できるような仕組みを交通会議にて協議することとしている。また、連携計画のなかでも再編に関する路線だけでなく、既存路線の運行状況もPRするための路線図の作成・配布をすることとしており、更なる利用促進の手法を検討している。</p> <p>【別添の日野市地域公共交通連携計画を参照】</p>
<p>③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。</p>
<p>実証運行中の路線については、本格実施にあたり日野市からの財政支出、及び事業者の一部負担で合意形成されている。既存路線の再編、及びワゴンタクシーの見直しについては、現状規模の維持を前提としている。</p> <p>【別添の第4、5回ミニバス分科会議事録、第4回ワゴンタクシー分科会議事録を参照】</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<p>V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</p>	
<p>① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。</p>	<p>交通会議の規約が第1回会議で決定、制定されており、交通会議の業務は、連携計画の策定及び連絡調整、連携計画で定められた事業の実施、ほか交通会議の目標を達成するために必要なこと等と規定されている。また、必要に応じて分科会を設置し、前出の事項について専門的な調査、検討が行えるものとしている。 【別添の日野市地域公共交通会議規約を参照】</p>
<p>② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。</p>	<p>交通会議の構成員には3名の公募の市民が含まれている。また、交通会議の内容を広く周知するため「日野市地域公共交通だより」を作成し、市民からの意見・要望等を受ける体制を取っている。自己評価の体制や、連携計画策定にあたっては、パブリックコメントも実施しており、住民の意見が反映される仕組みとなっている。 【別添の日野市地域公共交通会議規約、日野市地域公共交通会議だよりを参照】</p>
<p>③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。</p>	<p>第1回交通会議において、実施事業を含む規約が決定され、それに基づき以降の交通会議において事業の進め方、実施状況の報告・審議を行った。また、ミニバス・ワゴンタクシーそれぞれにおいて分科会を設置し、専門的な調査、検討を実施している。 【別添の第6、7回交通会議議事録、第4、5、6回ミニバス分科会議事録、第4回ワゴンタクシー分科会議事録を参照】</p>
<p>④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。</p>	<p>交通会議規約において、会議は原則公開としており傍聴が可能である。また、会議毎に議事録や配布資料を日野市のホームページ上で公開している。 【別添の日野市地域公共交通会議規約を参照】</p>
<p>⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p>	<p>交通会議において、実施した計画事業の実証調査について報告を行った。また、ミニバス、ワゴンタクシー各分科会で検討された再編・見直し案について審議され、今後、各分科会で更に詰めて行くことで承認された。交通会議の構成員以外の者からの意見等もなく地域関係者の実質的な合意が形成されたと言える。 【別添の第7回交通会議議事録を参照】</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。